

令和7年12月16日
四国電力送配電株式会社

「電気・ガス料金支援」の実施に係る 最終保障供給料金の負担軽減措置について

当社は、国の「電気・ガス料金支援」に係る電気料金等の負担軽減措置を実施するにあたり、本年12月5日、国の承認が必要となる最終保障供給料金について、経済産業大臣に承認申請しておりましたが、本日、承認を受けましたのでお知らせいたします。

1. 最終保障供給料金の負担軽減措置の概要

対象となる お客さま	高圧供給のすべてのお客さま
適用時期	令和8年2月分～4月分の最終保障供給料金 (令和8年2月使用分～4月使用分の最終保障供給料金)
内 容	各月の燃料費調整単価から、以下の単価を割引いたします。 (令和8年2月分、3月分) ▲2.30円／kWh (令和8年4月分) ▲0.80円／kWh
その他	本措置の適用を受けるためのお客さまの手続きは必要ありません。

2. 添付資料

国による電気・ガス料金支援について

【参考】電気・ガス料金支援について

令和7年11月21日の閣議決定「強い経済」を実現する総合経済対策に基づく電気料金等の支援措置であり、電気料金等の値引きを通じて生活者・事業者を支援するものです。

詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

[電気・ガス料金支援 | 経済産業省 資源エネルギー庁]

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

以 上

国による電気・ガス料金支援について

国による「電気・ガス料金支援」は、国が小売電気事業者等を通じて、お客様のご使用量に応じた電気料金等の割引を行い、生活者・事業者を支援するものです。

料金支援の実施にあたり、当社は、令和8年2月分～4月分の最終保障供給料金の負担軽減措置を実施いたします。

1. 最終保障供給料金の負担軽減措置の概要

(1) 対象契約

最終保障供給約款にもとづき高圧で電気の供給を受けるお客様

※本事業の適用にあたり、お客様自身でのお手続きは不要です。

※国の定めにより、特別高圧供給のお客さまは対象外となります。

(2) 対象期間

令和8年2月分～4月分の最終保障供給料金

(令和8年2月使用分～4月使用分の最終保障供給料金)

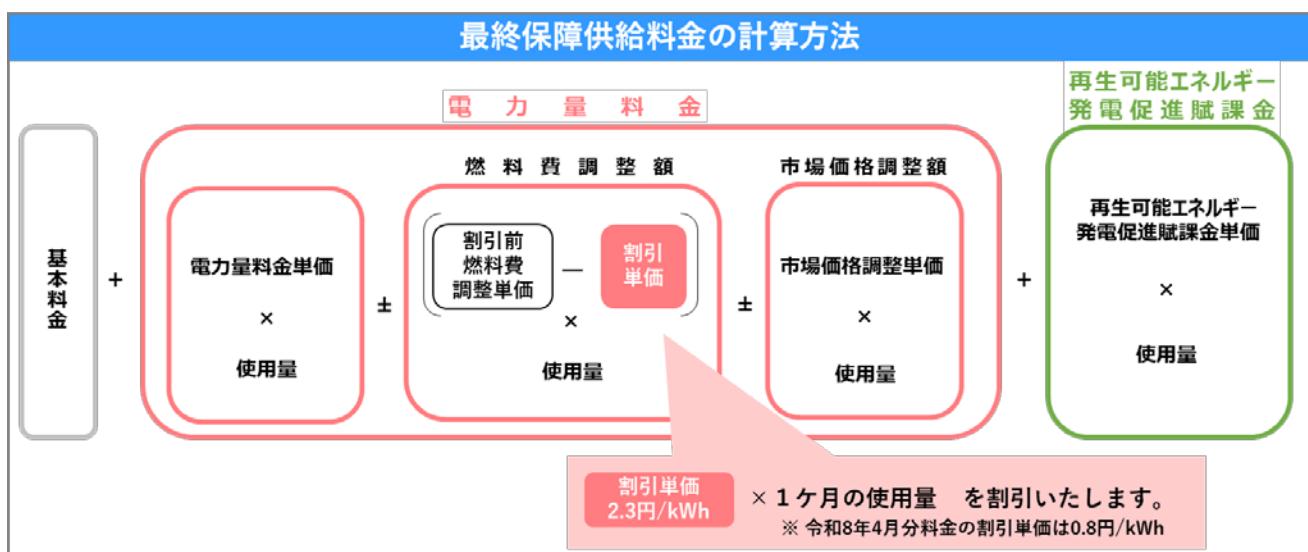
(3) 割引単価

令和8年2月分、3月分料金 ▲2.30円／kWh

令和8年4月分料金 ▲0.80円／kWh

(4) 割引内容

最終保障供給料金の燃料費調整単価から、上記割引単価を差し引きます。



2. 割引額の確認方法

割引額は、毎月の最終保障供給料金等請求書の「料金明細」にて確認いただけます。

料金明細

供給地点特定番号

ご契約お客さま名

契約種別

対象年月	料金算定期間	～	
ご請求額	0 円	消費税等相当額 (再掲)	円
契約電力	kW	使用電力量	kWh
力率		力測有効電力量	kWh
		力測無効電力量	kVarh

(料金内訳)

(基本料金内訳)

基本料金	円	最大需要電力	kW
予備線契約基本料金 (再掲)	円	予備線契約電力	kW
予備電源契約基本料金 (再掲)	円	予備電源契約電力	kW
力率割引・割増額 (再掲)	(円)		
制限中止割引額 (再掲)	(円)		

(電力量料金内訳)

電力量料金その他季	円	その他季	kWh
燃料費調整額 (再掲)	(円)	燃料費調整対象 (再掲)	(kWh)
市場価格調整額 (再掲)	(円)	市場価格調整対象 (再掲)	(kWh)

(その他料金内訳)

契約超過金	円	契約超過電力	kW
再エネ発電促進賦課金	円	再エネ賦課金対象 (再掲)	(kWh)

※上記金額には、法律で定められた賠償負担金相当額（特別高圧・高圧：0.10円/kWh）および
麻糸円滑化負担金相当額（特別高圧・高圧：0.24円/kWh）を含んでおります。

燃料費調整額には、政府の支援による軽減措置（▲2.30円/kWh）を含んでおります。

[備考]

«当月検針日»

«前月検針日»

○燃料費調整単価

特別高圧で供給する場合： 円/kWh 高圧で供給する場合： 円/kWh

○再生可能エネルギー発電促進賦課金単価

特別高圧で供給する場合： 円/kWh 高圧で供給する場合： 円/kWh

※市場価格調整単価は、当社ホームページに掲載しております。

3. その他の

本事業に関する詳細や問い合わせ先については、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト「[電気・ガス料金支援 | 経済産業省 資源エネルギー庁](#)」にてご確認ください。

以上